



●VOL.37号 2011年8月22日 発行

県政・県議会報告

県議会議員 **大山しのぶ**
ニュースレター

風

■編集・発行／やしおマメ倶楽部 〒340-0815 八潮市八潮2-18-8 Tel.048-994-6000

巻頭所感

今、国家を考える。

今回の震災が私たちに突きつけたこと…。

国家の役割とは何なのでしょう。それは次のように考えられると思います。

- ① 平時において国民の安全・安心を確保するために、治安・外交・防衛を行い国土を守る。(国際社会において国境により地理的に区分されることで国家として承認される)
- ② 国民の社会経済活動を支えるエネルギー・食糧を安定供給する。
- ③ 危機管理機能を常時、準備し、非常時に国家が対応する機能を有していなければならない。
- ④ 主権を備え、法に従わせることを確実なものとする能力を持たねばならない。

ひとたび、危機が起されば、最も重要になるのは国家の力です。今日の国際社会において、海外の国々や赤十字をはじめとする国際機関、NGO等から支援の手が差し伸べられる援助もありますが、被災地の救済復興のために中心的な役割を果たすのは、被災した当事国に他なりません。

【次ページへ続く】



CONTENTS

巻頭所感	1~3
6月定例会報告	4~5
役職紹介	5
告知(ミニ集会募集)	5
政策ノートから	6~8
プロフィール	8

埼玉県議会議員 **大山しのぶ**

今、国家を考える。



日本の食糧・エネルギーの拠点 東北地方は日本の生命線…。

東日本大震災による被害の大きかった東北地方は、国の食糧供給を担う農業地域でもあり、福島原発をはじめとした首都圏の電力の3分の1を供給するエネルギーの拠点でもあります。

それゆえ、今日の震災による東北地方の問題は、被災地のみならず、食料等エネルギーという国の生命線を脅かすもので日本全体に大きな被害をもたらしているのです。

この危機を乗り越えるためには、国と地方は協力をし、連携しなければなりません。今回の東日本大震災のように被害が甚大な場合、国は地方の権限を超えて強いリーダーシップが求められるのです。また、被災者や被災地の復旧復興にあたっては、国が物資・人材・資金・技術等の資源を大規模かつスピードと計画性を持って動員し続ける必要があります。

震災が私たちに突きつけたこと 日本の本当の国難とは…。

なぜ、東日本大震災が乗り越えなければならない国難なのでしょうか。

もちろん、先に述べたように、この地方が食糧・エネルギーなどの拠点ということではありますが、単に東北地方の被災地が復興しなければ、私たちの生活や社会・経済活動がうまくいかないということではありません。

真の国難とは、国民の間で共有されるべき「一体感」や「同胞意識」が失われ国民が分裂することなのです。多くの国民はそのことに危機を持ち、今なお、全国各地で義援金の募金活動や被災地でのボランティア活動が行われています。しかし、国(政府)からのメッセージが発信されていないのです。

国からのメッセージが聞こえない…。 日本のリーダーシップが問われている。

復興支援策も、エネルギー政策、食糧問題にしても、国民の安心・安全をどう守っていくのか、そして未来への展望も見えてきません。国民が団結・連帯して行動することによって生み出される力こそ国力ではないのでしょうか。

そして、国民の団結と連帯によって、被災地が復興し、社会経済活動が復活し、エネルギーや食糧が元通りに再開すれば、日本全体がその恩恵を受けるのです。国力が被災地の復興を実現し、被災地の復興が国力をさらに増進する。国力は発揮されることで自らを強化することになるのです。

同様に、金融のグローバル化の中で国の経済に必要な資金を海外に流出させるような状況が生まれた場合、資金の流れを国民のために振り向けさせる財政金融策を講じる必要があります。また、海外からの安価な農産品が大量に入り、国内農業を壊し、食糧の安定供給を脅かすようであるならば、関税率を高める等輸入農産物を制限することもできます。FTA、EPAといった経済協

力協定を結ぶことも必要です。

そのためには、政治、(国・政府)のリーダーシップが重要なのです。国益と国民の安心・安全をどのようにして守るのか、今こそ国家が問われているのです。

原子力行政の対応が変わる。 施設単位から広く国民対象へ

今年度の新米への放射性セシウムによる汚染調査が始まっています。福島原発事故による農産物水産物への影響は計りしれません。

日本が世界に誇る和食の食文化、安全・安心も崩れつつあります。福島原発事故をさかいに、これまで放射線取り扱い施設や医療施設原子力発電等一部の限定的な分野を対象としていた放射線行政は、広く国民に住民を対象とした行政と転換しなければなりません。

放射線の測定や、測定機器についての明確な取り決めもなく、市町村が独自に基準を決めたり、市民の行動を制限するような事態は、それだけで市民の不満が高まり、そのことが混乱を招く原因になっています。

私たちが放射線とともに生活し、私たちは子供たちの健康を守るためには、「正確な知識」と「正確な情報」が必要です。国・政府は、責任をもって放射線の健康影響に関する基準を、内外の治験等専門家の意見を踏まえ、早急に定めるべきです。そして、その設定根拠、その数値による健康へのリスクの大きさ等を公表し、その内容について自治体や専門家等が協力して、丁寧に国民に説明すべきであり、そのことを強く国に求めていると思います。

国の対応の遅れに対し、 埼玉県が率先して対処!

しかし、このような状況では、ただ国の動きを待っているばかりでもいけません。県民の安心・安全を守るため、県として、できることをしっかりと対応していく考えです。

私は、政治の道を歩むにあたり、個人と家族、社会が自立し、連帯し、共生する地域社会の確立を一貫して主張し、行動してきました。

こうした地域社会こそが、国民の団結、連帯して行動する力(国力)に繋がるのです。

今日の日本社会・経済が抱える課題は東日本大震災を受け、更に山積しております。被災地の復旧・復興をはじめ、医療・福祉と社会保障制度の見直し、円高・デフレへの経済対策、エネルギー・食糧問題。グローバル化する国際社会において、国益を守りながら外交を主体とした国際協力の問題など…。そうした多くの課題に対し、政治の果たす役割は、国民・県民・市民に対し、しっかりと責任あるメッセージを伝え、行動することではないでしょうか。

これからの新しい日本をつくるため、日本社会、経済が抱える課題に対し、真摯に取り組んで参ります。そして八潮市・埼玉県、そして日本の時代を築く、政策一つ一つを形にして参ります。

次の埼玉、次の日本へ!

ともに輝かしい未来をつくるため、力を合わせて参りましょう。

ガンバろう日本!

埼玉県議会議員 **大山しのぶ**



補正予算

48億743万1千円を決定

「震災避難者支援」「安心・安全」「経済対策」を推進

平成23年6月定例会は6月20日(月曜日)から7月8日(金曜日)までの日程で行われましたのでご報告します。6月定例会では、主に東日本大震災への対応に係る経費を中心に、次のとおり3つの柱を中心に補正予算を編成されました。以下は、その事業の概略です。

県内避難者への支援を推進 食事・日常生活用品の提供、 住居の確保

埼玉県内に避難されている被災者への食事や日常生活用品の提供、住居の確保などについて必要となる経費を補正します。また、大震災で被災し、就学等が困難となった幼児や児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入園料や授業料等の減免など、支援の充実を行います。

県民の安心・安全の施策を推進 備蓄物資拡充、放射性物質の 影響調査

被災地に提供した食料品や生活必需品等の備蓄物資について補充するとともに、今回の大震災を教訓としてその見直しを行い、一部物資の品目及び数量を拡充し整備します。

また、県産農畜産物の安心・安全を確保するため、野菜や玄米、農用地の土壌などを対象に放射性物質の影響調査を実施し、公表してまいります。さらに、夏場の電力不足や不測の停電に備え、人工呼吸器などの機器を利用する介護施設などに対して、非常用自家発電装置の整備費用を新たに助成します。

中小企業支援・雇用対策を充実 「経営安定資金・ 震災特別貸付」を新設

中小企業を支援の充実を図るため、今年度末までの時限措置として「経営安定資金・震災特別貸付」が新設されました。これにより、県・金融機関・信用保証協会の三者協力によりこれまでの融資条件が緩和されます。

具体的には、融資利率を1.3%から0.9%に、信用保証料率を0.8%から0.7%にします。実質金利が2.1%から1.6%になります。また、融資枠は700億円となっています。これにより中小企業の金利負担を軽減し、円滑な資金繰りの支援が見込まれています。

また、雇用の創出事業として、「緊急雇用創出基金」などを活用し、21の県事業と市町村が実施する雇用創出事業への助成を追加するこ



とで雇用対策の強化が図られます。



この他、被災した県立高等学校、農業用施設や河川などの復旧を行うため、事業も行われます。

この結果、一般会計の補正予算額は、48億743万1千円となり、既定予算との累計額は、1兆6,947億4,843万1千円となります。

なお、今回の補正の財源は、県民、県内企業や各種団

体からの寄附金を有効に活用するとともに、先の2月定例県議会において、自民党が今後の震災・防災対策の費用にあてるために提案し、決定された「県議会議員の報酬の2割減額」によって得られた報酬減額分も活用されています。

また、6月定例会では以下のとおり、9件の意見書、2件の決議と請願が採択されました。

■意見書9件

- ・当面の電力需給対策に関する意見書
- ・震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書
- ・殉職消防団員の共済弔慰金全額支給と消防団員の処遇改善を求める意見書
- ・福島第一原子力発電所の事故による放射能対策を求める意見書
- ・防災機能の強化等を求める意見書
- ・離婚・別居後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書
- ・警察官の増員を求める意見書

- ・ハツ場ダム本体工事の早期着手を求める意見書
- ・菅直人内閣の早期退陣を求める意見書

■決議2件

- ・県内建設業者の育成に向け、受注環境の改善を求める決議
- ・放射性物質から県民の安全と安心を守る決議

■請願2件

- ・教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した歴史・公民教科書の採択を求める請願
- ・夫婦別居・離婚後の親子の面会交流を担保する特別法制定と面会交流支援について国への意見書提出を求める請願

大山しのぶ県議 4月からの所属委員会のご報告

■企画財政委員会

企画財政委員会は、県一般会計の歳入に関する事項、企画財政部、会計管理者、監査委員及び選挙管理委員会に関する事項を審査する、いわば県政策の根幹に関わる部分を担当する委員会です。長らく続く不況から県内経済も厳しさを増し、加えて東日本大震災の影響を背景に税収不足に拍車がかかる難しい教局面の中で、財政に詳しい大山しのぶ県議の大所高所からの判断が求められます。

■緊急経済対策特別委員会

雇用、景気浮揚、中小企業の振興及び企業誘致に関する総合的対策について審査する委員会です。

先の委員会審議では、大山しのぶ県議を中心に、県に対し「震災後の時期でもあるので、中小企業に対して企業支援や雇用補助に関する情報を的確かつ迅速に伝えとともに、企業や商工団体等からの情報もしっかり受け止めること」「震災以降、中小企業の資金繰りは厳しさを増している。信用保証協会等と連携し、より綿密な経営相談を実施するなど十分な支援体制を敷くこと」などの申し入れを行っています。



声を聴きたい! 伝えたい!

ミニ集会にお呼び下さい。

大山しのぶ県議が
政治のこと、埼玉県の
今と将来を語ります。

お問い合わせは大山しのぶ事務所へ TEL.048-994-6000

政策ノートから 放射線と放射性物質の基礎知識



放射線と放射性物質

「放射線」とは、物質を透過する力を持った電磁波や、粒子線であり、代表的なものは α 線、 β 線、 γ 線、X線、中性子線があります。それぞれの違いは物質を突き抜ける力の強さや、物質と反応する能力の強さです。この「放射線」を出す能力を「放射能」といい、この能力を持った物質のことを「放射性物質」といいます。

福島原発は、太平洋の湾岸沿いにあり、水素爆発が起きた時には西風が吹いていたため、大半の放射性物質は海の方へ流れました。ただし、東南の風と北風も吹いていたので、原発の北西にあたる地域と、南の方角で放射性物質が広がりました。

放射性物質は、火山灰と同じように、原発の水素爆発により、大気中に放出し、気流が下向きになったり、雨が降ったりすると地表に落ちるため、所々に「ホットスポット」（その地域だけが他の地域に比べ放射線量が高い場所）を作りながら、まだら状に広がっていきます。そのため、放射性物質は、陸地においては、比重の軽い「放射性ヨウ素」や「放射性セシウム」が拡散していると考えられます。

放射線の単位

放射能の能力の強さを表す単位をベクレル(Bq)とい

います。放射線の影響を考える場合、放射線を出す側（放射性物質）よりも、受ける側（生活を営む私たち）が、どれだけの量（これを線量という）を受けたかが重要となります。

放射線の量としての単位のうち、人体への影響を評価する場合（放射線が人体の組織に及ぼす影響効果を定量的な使うための尺度）シーベルト(Sv)を用います。

小さな単位の表し方

小さな数字が小数点が多くなってわかりづらいため、一般的な次の通り、3桁(10^3)づつに区切って、それを表す接頭語を用いて表示しています。

		ミリ(m 千分の一)	マイクロ(μ 百万分の一)
1	シーベルト	1,000 ミリシーベルト	
0.1	シーベルト	100 ミリシーベルト	
0.01	シーベルト	10 ミリシーベルト	
0.001	シーベルト	1 ミリシーベルト	1,000 マイクロシーベルト
0.0001	シーベルト	0.1	100 マイクロシーベルト
0.00001	シーベルト	0.01	10 マイクロシーベルト
0.000001	シーベルト	0.001	1 マイクロシーベルト

半減期

放射線を出す能力(放射能)は時間とともに減っていきます。放射能の減る割合は、いわば、放射性物質の種類によって違いますが、それぞれ一定の時間で半分になる性質があり、この時間を半減期といいます。

核種	半減期
ヨウ素131	8日
ストロンチウム90	28.8年
セシウム137	30年
プルトニウム239	2.4万年
ウラン238	45億年

※半減期の2倍の期間でもゼロにはならず、1/4になるだけ

✕ 「外部被ばく」と「内部被ばく」

体の外から直接、放射線を受けることを「外部被ばく」といいます。ただし、今回の福島原発の水素爆発以外に、日常生活で私たちは宇宙、大地から自然放射線を浴びています。

また、体の中に取り込まれた放射性物質から放射線を受けることを「内部被ばく」といいます。日常生活において、身体の中の放射性物質の多くは食品を通じて取り込まれます。主な放射性物質は、カリウム40、炭素14など、数種類で、これらは日本の平常時に自然に存在する放射性物質です。これら自然の放射性物質が体内にたまっていく心配はありません。崩壊して少なくなっていく、排泄によって体内に出されやすく、たまり続けることはないのです。

この作用により取り込まれた量が半分になるまでの時間を生物学的半減期といいます。例えばセシウム137の半減期(物理学半減期)は30年と長いのですが、生物学的半減期は200日程度で、体内に取り込まれても約200日で、半分の量になります。こうした放射線に対し、防御する力を私たち人間は持っています。

例えば、夏の海水浴で真っ黒に日焼けするのは波長の長い放射線によるものです。しかし、日焼けに対し強い人も弱い人もるように、細胞の修復力が強く、放射線で傷ついてもすぐ修復できる免疫力の強い元気な人ばかりではありません。

✕ 放射線の安全基準

放射線の利用は、核技術の進歩や産業の発展に役立つ半面、人体に対して放射線障害を引き起こす危険性も持ち合わせます。

放射線障害の発生を最小限に押さえつつ、その利用を効率的に進めるため、放射線防護の基本的な考え方を、世界中の専門家が議論しているのが、国際放射線防護委員会(ICRP:International Commission on Radiological Protection)です。この委員会では放射線の人体に対する影響を明示する勧告をはじめ、放射線防護に関する多くの勧告をまとめています。

1990年には、放射線を取り扱う職業人に対する被ばく線量限度(実効線量)として5年間の平均が、1年あたり

20ミリシーベルト(ただし、いかなる年も50ミリシーベルトを越えるべきではないという条件付き)。また、一般公衆に対する限度は3か月当たり250マイクロシーベルトと、1年当たりでは1ミリシーベルト(ただし、自然から受ける放射線量を除く)とICRPによって勧告されました。

✕ 日常生活での放射線量と自然放射線量

私たちの日常で関わりの深い放射線には、自然放射線と医療用放射線があります。我が国の1人当たりの年間放射線量は、合計は3.8ミリシーベルトです。このうち医療用が2.3ミリシーベルト(約60%)で、残りの1.5ミリシーベルト(1.4ミリシーベルトという文献もある)が、自然放射線です。

✕ 埼玉県の対応

埼玉県では、校庭・園庭における空間放射線量の実態を把握するため、県内を6キロメッシュで区切り、90区画に分け、その中から116ヶ所を選定して地表面から5センチ、50センチ、1メートルの高さで測定を行い、県のホームページ等で公表しています。

同様に、水道水・浄水発生土・下水汚泥等、牛肉、野菜類、茶、麦類、土壌、水産物、原乳、牧草の検査、プール水の検査も実施をしています。

県のホームページでは、標準的な測定方法を示すとともに、正確な測定と実態の的確な把握に努め、専門家の意見もいただき、測定結果の見方について整理・公表しています(参照:埼玉県ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/>)。

また、大切な農地土壌を守るため、放射性セシウムが含まれる可能性のある堆肥等の施用・生産・流通の自粛を農家の皆様へお願いしています。

【次ページへ続く】

■放射線の豆知識「暮らしの中の放射線」

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構
放射線科学センター

<http://rcwww.kek.jp/kurasi/index.html>

■「放射線の影響がわかる本」

財団法人放射線影響協会

<http://www.rea.or.jp/wakaruhon/mokuji.html>

■「日常生活で受ける放射線」

NPO 安心科学アカデミー(財団法人電子科学研究所内)

<http://homepage3.nifty.com/anshin-kagaku/110602env.irad.pdf>

■リーフレット「放射線と安全確保」文部科学省

作成:財団法人原子力安全技術センター

http://www.mext.go.jp/a_menu/anzenkakuho-pamphlet/_icsFiles/afieldfile/2009/06/22/090522.pdf

■独立行政法人 放射線医学総合研究所 ホームページ

「放射線医学に関する基礎知識」

<http://www.nirs.go.jp/rd/faq/index.html>

■第16回診療放射線セミナー「放射線被ばくを知っていますか?」

平成22年6月17日 広島国際大学開催

講演者:吉浦隆雄氏、橘昌幸氏、諸澄邦彦氏の各資料

■ホームページ「日本の環境放射能と放射線」

文部科学省の委託により財団法人日本分析センターが運営

http://www.kankyo-hoshano.go.jp/kl_db/servlet/com_s_index

■「放射線の健康影響」

放射線医学総合研究所・放射線防護研究センター
規制科学研究プログラム 米原英典

<http://www.town.kawamata.lg.jp/sokuhou/wp-content/uploads/2011/06/放射線の健康影響資料.pdf>

※川俣町「放射線と私たちの健康講演会(6月12日開催)の講演会資料」で検索も可

■「低線量被曝の人体への影響について」

慶応義塾大学医学部放射線科講師 近藤誠

<http://smc-japan.org/?p=1627>

■埼玉県ホームページ

「原発事故に関する本件の放射線量について」

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/housyasenryou.html>

■文部科学省ホームページ 平成23年度報道発表

福島県校庭等の放射線関係

http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1305173.html

■「専門家が答える暮らしの放射線 Q&A」

日本保健物理学会の会員を中心とする有志による運営

<http://radi-info.com/>

■「原発事故 残留汚染の危険性」

環境学者・中部大学教授 武田邦彦 朝日新聞出版

■「緊急解説 福島第一原発事故と放射線」

水野倫之・山崎淑行・藤原淳登 NHK出版

■放射能と生きる

武田邦彦 幻冬舎新書

大山忍(おおやま・しのぶ) プロフィール

●昭和32年6月5日 八潮市八潮生まれ(54歳)●八潮町立第三小学校(現・八潮市立八幡小学校)～草加市立高砂小、私立早稲田中学・早稲田高校を経て、成蹊大学工学部卒。●昭和61年から国会議員秘書経験12年。●平成9年八潮に戻り、家業の農業を継ぐ。●平成12年、埼玉県議会議員に初当選。(現在4期)●現在、企画財政委員会委員、緊急経済対策特別委員会委員、八潮市体育協会会長を務める。



埼玉県議会議員

大山しのぶ

◆大山しのぶ公式ブログをご覧ください。 <http://ameblo.jp/oyama-shinobu/>

◆ホームページのアドレスは2009年から変更になっています。 <http://www.s-oyama.jp/>

埼玉県八潮市八潮2-18-8 パークアヴェニューK TEL.048-994-6000 FAX.994-6001

再生紙使用 ©PASS®2011 デザイン・意匠等の無断転用を禁じます。

大山しのぶ・ご意見募集

埼玉県をもっとステキにしたい。政治をもっと身近にしたい。こんな思いで、埼玉県から新しい風を起こすため、活動しています。ご意見、ご要望、メッセージをご記入の上、事務所宛にファックスでお送り下さい。

●ファックス番号は
048-994-6001